

## 第 7 回都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会 会議録

日 時	令和 3 年 6 月 25 日 (金) 9:30～11:30	会 場	大田区役所 11 階
出席者	委員：岸井委員長、村木委員、中西委員、市古委員、野原委員、福田委員 事務局幹事：まちづくり推進部長、鉄道・都市づくり部長、産業経済部長、都市基盤整備部長、都市計画課長、まちづくり計画調整担当課長、公共交通・臨海部担当課長、拠点整備第二担当課長		
傍聴者	4 名		
配布資料	資料 1	改定スケジュール	
	資料 2	改定都市計画マスタープラン素案概要	
	資料 3	第 5 章「地域別方針」(案)	
	資料 4	第 6 章「実現に向けて」(案)	
	資料 5	区民アンケート結果 (速報)	

### 【会議内容】

#### 1. 開会

#### 2. 委員会の成立

(事務局) それでは本日の委員会の成立につきまして、ご報告申し上げます。委員会の成立要件につきましては、改定推進委員会設置要綱 第 4 条第 2 項において、「推進委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開催することができない」と規定されています。

本日の委員の出席状況でございますが、委員 6 名のうち、出席 6 名、欠席 0 名により、定足数を満たしております。

【委員長】 ただいま報告がありましたように、定足数に達しておりますので、本委員会の成立を確認しました。次に、委員会の公開について事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、委員会の公開について、ご説明申し上げます。

委員会の公開につきましては、改定推進委員会設置要綱第 8 条に「推進委員会は、原則として公開とする」と規定されており、ただし書き以降に非公開とすることができる条件を示してございます。

(1) 公開することにより公正かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められる場合

(2) 特定の者に不当な利益又は不利益をもたらすおそれがあると認められる場合

(3) 議題に個人情報が含まれている場合

事務局としましては、本日の委員会の内容に非公開とすべき内容は入っていないと認識しております。

なお、本日の傍聴申し込み数は、午後 9 時 30 分時点で、4 名となっております。

【委員長】 委員会の公開について、ご意見等ございますか。

(異議なし)

【委員長】 ありがとうございました。それでは、傍聴者の入室を許可します。

#### 3. 改定スケジュールについて (資料 1)

#### 4. 都市マス素案の概要について (資料 2)

【委員長】 それでは「都市計画に関する基本的な方針等改定推進委員会」を進めていきます。次第に沿いまして、事務局より資料説明をお願いします。

(事務局) 昨年度は 2 回の改定推進委員会を開催させていただき、改定都市計画マスタープランの骨子案を取りまとめるとともに、部門別方針についてご議論いただき、検討の深度化を進めてきたところです。

本日は、改めましてスケジュールを説明させていただいたのち、これまでのご議論を踏まえた素案の概要を説明させていただき、残りの「地域別方針」と「実現に向けて」の章の案を説明させていただきます。

本日も忌憚のないご意見のほどよろしくお願いたします。

(事務局)

それでは、担当より説明いたします。

本日の資料につきまして、ご説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。はじめに、スケジュールの説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。令和元年度より改定に向けた検討を進めておりますが、今年度はその取りまとめの年となります。

本日、「地域別方針」と「実現に向けて」の章を中心にご議論いただき、次回9月頃開催の次回委員会にて素案についてご議論いただく予定です。

11月には素案について、パブリックコメント、説明会を実施しまして、今年度中の来年3月改定を目指して現在検討を進めているところです。

次に、資料2をご覧ください。

地域別方針及び実現に向けての章を説明させていただく前に、改定都市マスの全体概要を説明させていただきます。

皆様のご意見を踏まえ、昨年度取りまとめた骨子から、素案に向け肉付けを行った点を中心に説明させていただきます。

第1章、「都市計画マスタープラン」では、各章の関係性を示す構成の図を作成しています。これまで検討を進めてきました4つのテーマの横断的視点を持った部門別方針や地域別方針をテーマごとに取りまとめることについて表現しています。

第2章は都市づくりの現状と課題となります。こちらは骨子で取りまとめた内容を時点修正して作成していきます。

また、新型コロナウイルスによる都市づくりの影響についてですが、新型コロナウイルス感染拡大を契機として、デジタル化の進展も相まって、人々の生活様式に大きな変化をもたらしております。

ただし、都市の構造は簡単には変わるものではないことから、これまでの課題を踏まえた方向性を基本とした都市づくりを着実に進めていく一方で、「ゆとりある空間づくり」や「多様化するライフスタイルへの対応」、「脱炭素社会の実現」など、ポストコロナを見据えた復興の視点も大切となります。

現時点では都市づくりへの影響が不透明であり、今後の変化を長期にわたって注視していくとともに、国や東京都の方針とも連携しつつ柔軟に対応していく必要があると考えております。

2ページは、今回の区民参画の改定プロセス、都市づくりの課題です。こちらは、次章で掲げるテーマ作成の際の課題として、骨子において12のカテゴリーに分けて取りまとめたものでございます。

3ページからは3章都市の将来像です。都市の将来像の章では、大田区基本構想や東京圏における大田区の役割などを踏まえた将来都市像を示すとともに、都市づくりのテーマ、目指すべき将来都市構造、土地利用の誘導を示します。

都市づくりのテーマでは、テーマA「にぎわいと交流を生む国際都市の発展」、テーマB「地域力を育む暮らしやすい場の提供」、テーマC「安心・安全な生活の実現」、テーマD「地球に優しい環境の創出」の4つのテーマを設定し、テーマごとの目指す姿の実現に向けた方針を次章以降で示します。

テーマは、第2章の「都市づくりの課題」を解決するための重点項目を視点として整理し、それらを取りまとめて設定しています。テーマの視点は、第4章で示す部門別の各方針に対して横断的に示すことで、戦略的な都市づくりを推進します。また、テーマごとにイラストの掲載を考えており、令和元年度に区民参画の成果として作成した大田区の未来像のイラストを活用して取りまとめていく予定です。

4ページ、目指すべき将来都市構造では、骨子で取りまとめた通り、将来都市像の実現に向けた目指すべき都市空間の骨格を、地形特性を踏まえながら、東京圏における大田区の役割を整理した「広域でみた都市構造」と、区内の機能集積や拠点間交流などを整理した「大田区でみた都市構造」により示します。

5ページの図は、東京圏全体の成長に寄与する広域拠点域の連携や、周辺都市と連携を示すとともに、広域連携・交流の役割を担う中心拠点、住まう・働くなどの生活を支える生活拠点、人やモノの移動を促進する交流網を示す、全体の将来都市構造となります。

6ページ、土地利用の誘導では、地域特性に合わせ、これまで様々な都市計画を実行していく中で、徐々に市街地の改善が行われながら形成されてきた、商業業務集積や住環境の保全、住宅とものづくりの調和、空港臨海部の機能など、大田区の特徴である多

様な市街地環境の維持・向上のため、現状の土地利用状況を維持していく方針を示します。令和元年に帰属が決定した令和島を含む中央防波堤埋立地周辺は、現在の臨海部の港湾機能との一体的な利用を推進するとともに、東京都と連携して新たな機能の創出をめざす地区として位置付けるため、東京都と協議を進めています。

7ページからは4章部門別方針です。3章で掲げた都市づくりのテーマの実現に向けた手段を示す、施策の方針については、都市計画と深く関連する6つの部門別に整理していますが、今後の都市づくりは様々な部局が横断的視点を持って取り組む必要があることから、都市づくりのテーマとの関連を意識して整理を行っています。7ページの表は、その関連を示すものです。

各方針については、主に関わる都市づくりのテーマの視点として●で表示し、関連する視点には○で表示しています。

縦に表を見ることによって、例えば、テーマAの視点1の「持続的成長を支える魅力ある拠点」においては、拠点整備部門や産業部門の関連部局を中心に、テーマCの視点6の「強靱な減災都市による回復しやすい都市」においては、交通部門や防災・復興部門の関連部局を中心に、様々な部局の連携が必要であることを示しています。また、横に表を見ることによって、例えば交通部門の無電柱化の推進については、視点6の「強靱な減災都市による回復しやすい都市」を主眼として、視点1の「持続的成長を支える魅力ある拠点」や視点4の「多様なライフスタイルに対応できる良好な住環境」などの横断的視点を持って、関連部局と連携して取組んでいく必要性を示しています。各方針の素案は前回の第6回推進委員会で議論いただいた内容を基に検討を進めております。

8ページは、部門別の方針図です。「拠点整備・住環境・産業部門」、「交通部門」、「水と緑部門」、「防災・復興部門」の4つの方針図で示す予定です。

9ページは、5章地域別方針、6章都市づくりの実現に向けてです。地域別方針では、地域行政の単位を基本としながら、現行都市計画マスタープランの6つの地域区分から、人口や主たる土地利用等を踏まえ、骨子で示した7つの地域区分ごとに、特性図やテーマごとの方針、方針図を取りまとめます。

また、東京都が都市計画区域の整備、開発及び保全の方針で掲げる、集約型地域構造への再編に関し、区としては、拠点への生活に必要な機能の集積を進めるものとして、9ページ右側の拠点都市づくり方針として記載予定です。加えてユニバーサルデザインの視点での空間づくりについても記載していきます。

地域ごとのテーマ別方針については、資料3にてこの後説明させていただきます。都市づくりの実現に向けてでは、1. 都市づくりの推進に向けた取組み、2. 協働の都市づくりに向けて、3. 都市計画マスタープランの進行管理として、都市づくりのテーマの目指す姿の実現に向けた方策を示します。

こちらについても、資料4でこの後説明させていただきます。

資料2までの説明は以上です。

【委員長】

ここまでの説明で、ご意見ございますでしょうか。

【委員】

部門別方針の縦横の説明は前より分かりやすくなっており、縦割りを壊して事業展開することを意識させるためにはこの形は良いと思います。

縦横の表を評価する時にどうするか、どう進捗管理するかにおいて、だいたいどの部が何をやるかが書かれていて、成果の数値目標に対して、それがどれだけ達成できたかを数値で見るとはできても、縦横で見たときにそれをどうやって評価していくのかは、もう一つひねって考えないといけないと思いました。

評価を縦だけ、横だけでやってしまうのではなく、せっかく作った縦横表による行政の縦割りを壊すような考え方とその評価の仕方を考えていくことが大事なのではないでしょうか。

(事務局)

今後評価については、数値的な指標とSDGsの複層的な観点からの指標を検討しております。

【委員】

SDGsを本編に載せた時にとってつけたようにならないように、丁寧な説明とアプローチを考えていく必要があると思いました。

(事務局)

SDGsの17目標は、役所で言うと一つの部局で収まらない複層的なものであり、評価の仕方にも関連するので、深めていきたいと考えています。

また、SDGsの取組みをなぜ都市計画マスタープランに入れていくかを丁寧に説明

できるようにしたいと考えています。

【委員長】 ご指摘の趣旨はSDGsだけでなく、進捗管理をどう考えていくかということかと思えます。普通の都市マスの中では具体的に踏み込んで書かれていないことも多いかと思いますが、長期計画や関連計画等とのリンケージも含めて進捗管理を検討していくことが重要だと思います。

(事務局) 第6章の説明の中で、指標についてご説明できればと思います。

【委員】 1点目、テーマと部門別の関連表の説明が記載されているが、この内容と第3章のテーマの説明が連動するものになっていないと意味がないと思います。●だけでなく、○のついた方針との連動も含めて縦のラインの説明があると、進行管理の評価にもつながるかと思えますので、ご検討いただきたいと思えます。

2点目、都市計画マスタープラン全体の方針を説明できる一枚の図があると良いと思えます。将来都市構造図や土地利用方針図を一つに合わせて全体の方針を示すと良いのではないのでしょうか。

3点目、土地利用の誘導について、テクノロジー実装地区等、都市計画上の分け方の説明が補足で前段にあると良いかと思えました。実際にどうやって誘導していくか検討する際にも使いやすいのではないのでしょうか。

(事務局) 1点目のテーマと部門別の関連表について、連動がより分かりやすいように検討したいと思えます。

2点目について、大田区の土地利用方針は複雑であり、用途地域等をもとに実態に即した表現にしております。検討はして参りますが、重ねて示すことは難しいと感じています。

(事務局) 3点目について、基本的には用途地域と連動しております。水色の部分は工業専用地域で、令和島は今後協議をしていきますが、必ずしも用途地域だけでなく、東京都が定める臨港地区の考え方にも影響してくる部分だと考えておりますので、新しい利用を模索していくような内容の書き方を検討していきたいと思えます。

また全体図について補足ですが、P. 5に全体将来都市構造図を作成しています。そのベースに地形の特性を入れており、用途地域の誘導の表現を工夫しているところでございます。

【委員】 都市空間は1つしかない中で、最終的に1つの場所でどういう方針なのかを事業者側は見ていくこととなります。将来像が1つの絵にできないのは、まさに縦割りを示していることだと思います。本来は重なり合うものですので、1つの絵で将来の方向性が分かるものを作成いただければ分かりやすいのではないかと思えました。

(事務局) ご指摘を踏まえて検討します。水と緑などの概念と実態に即した部分をどのように重ねて示せるかは工夫が必要ですので、検討したいと思えます。

【委員】 資料3で地域別方針の図があり、これを1枚の全体図にまとめて示せばよいのではないのでしょうか。

【委員長】 全体を重ね合わせたときにどう見えているのか、確認の意味も含めて一度作成してみてもどうでしょうか。複雑で分かりにくければ内容を調整していくと良いかと思えます。

【委員】 全体将来都市構造図のベースについて、台地部と低地部の表記は再考が必要かと思えます。住宅市街地と住工混在など大田区らしい表現があるのではないのでしょうか。

【委員長】 地形の意味合いなのか、土地利用の意味合いなのか、実際は連動している部分ですので、何を見せていくのかという点が重要だと思います。

## 5. 地域別方針について（資料3）

## 6. 「実現に向けて」の章について（資料4）

## 7. 区民アンケート結果について（資料5）

(事務局) それでは第5章「地域別方針」について説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

先ほど概要で説明させていただきました、地域区分の設定、拠点の都市づくり方針の後に、4ページから7つの地域ごとに、地域の特性、地域の特性を活かした市街地方針

とテーマ別方針からなる都市づくり方針、方針図の順に方針を示します。

時間の関係もありますので、各地域のテーマごとの都市づくり方針を中心に何点かピックアップしてご説明させていただきます。

5 ページからは、台地部地域の特性です。

地域の特性については、区民の皆様が身近に感じられる地域行政の最小単位である 18 の特別出張所ごとにまとめます。

地域の特性では、地形特性や地域資源、土地利用の状況などを中心に取りまとめる予定で、今後素案に向けブラッシュアップをまいります。また、人口構成などデータに基づく特性なども今後記載を検討していきます。地域の特性については、今後地域のまちづくりなどの機会に活用できるようなものになりたいと考えています。

11 ページからは、都市づくりの方針です。

地域の特性を活かした市街地の形成では、その地域にある土地利用の市街地類型ごとの市街地の誘導方針を中心に記載をしています。

台地部地域では、低層住宅地の住環境の維持保全や仲池上周辺の住工の共存・調和などを記載しています。

12 ページからは、テーマごとの都市づくり方針です。

部門別に取りまとめた方針について、具体的に地域での方針として記載できるものをテーマごとにまとめたもので、カッコ書きで記載しているタイトルは、資料 2、7 ページテーマと部門の関連表の○数字で示す方針のタイトルとなっており、各方針は関連しています。

台地部においては、

テーマ A では、洗足池をはじめ地域の観光資源を活かした拠点の魅力向上など、

テーマ B では、多摩川駅をはじめとする駅周辺の利便性の向上による生活拠点の都市づくりや、拠点以外の生活機能の集積地の環境づくり、都市計画道路の整備など、

テーマ C では、防災軸の整備や都市計画道路の無電柱化、国や都などと連携した治水対策の推進、斜面地の安全対策など

テーマ D では、公園整備や散策路整備、環境性能に優れた建築物への誘導などを記載しています。

15 ページは方針図のイメージで、市街地の類型や拠点、都市計画道路など記載予定で、今後、都市施設や事業進捗状況、優先整備の方針などの記載を検討していきます。

馬込・池上地域においては 20 ページ、

テーマ A では、池上本門寺をはじめ、地域の観光資源を活かした拠点の魅力向上やネットワーク形成など、

テーマ B では、池上駅をはじめとする駅周辺の利便性の向上による生活拠点の都市づくりや、「歴史・文化・自然等」の地域資源を活用した公共施設の整備、景観都市づくりなど、

テーマ C では、台地部地域と同様に、防災軸の整備や都市計画道路の無電柱化、国や都などと連携した治水対策の推進、斜面地の安全対策など、

テーマ D では、馬込・池上・洗足池の連携や緑地の内の保全、環境性能に優れた建築物への誘導などを記載しています。

大森地域においては 29 ページ、

テーマ A では、大森駅前広場の機能更新や回遊性の向上、歴史文化の保全と観光視点の環境づくりなど、

テーマ B では、平和島駅周辺の交通結節点機能の強化による生活拠点の都市づくりや、都市計画道路の整備、景観都市づくりなど、

テーマ C では、防災軸の整備や都市計画道路の無電柱化、木造住宅密集地域の改善、斜面地の安全対策など、

テーマ D では、都市機能の更新に合わせた環境性能に優れた建築物への誘導や公園整備、みどりの保全などを記載しています。

蒲田地域においては 37 ページ、

テーマ A では、新空港線整備などによる空港や羽田イノベーションシティとの連携や蒲田駅周辺の複合市街地の形成、回遊性の向上、交通結節機能の強化、公共空間を活かしたにぎわいづくりなど、

テーマ B では、拠点以外の生活機能の集積地の環境づくり、自転車駐車場の計画的な整備や駐車場の適正化に向けた検討、景観都市づくりなど、

テーマCでは、防災軸の整備や木造住宅密集地域の改善、区役所のあるまちとしてのレジリエンスの向上、帰宅困難者対策など、

テーマDでは、都市機能の更新に合わせた環境性能に優れた建築物への誘導や公園などの緑保全、河川の水質浄化などを記載しています。

多摩川沿い地域においては45ページ、

テーマAでは、インキュベーション施設整備やオープンファクトリーなどを契機とした住工調和市街地の特性を活かした都市づくりや観光資源の活用など、

テーマBでは、下丸子駅周辺の総合的・長期的なまちづくりや拠点以外の生活機能の集積地の環境づくり、踏切解消、景観都市づくりなど、

テーマCでは、防災軸の整備や木造住宅密集地域の改善、国や都などと連携した治水対策の推進など、

テーマDでは、多摩川河川敷の活用や散策路の整備、環境性能に優れた建築物への誘導などを記載しています。

糎谷・羽田地域においては55ページ、

テーマAでは、自然を感じられる散策路の整備や付加価値の高い都市型産業の発展の促進、来街者が快適に過ごせる取組みの強化など、

テーマBでは、新空港線整備を見据えた駅周辺の生活拠点の都市づくりや生活の足としてのモノレールの利便性の向上、地域住民と連携した総合的な都市づくりなど、

テーマCでは、防災軸の整備や木造住宅密集地域の改善、無電柱化の推進、国や都などと連携した治水対策の推進など、

テーマDでは、公園などの緑の保全や土地利用の転換に合わせた緑地の創出、環境性能に優れた建築物への誘導、生活環境への影響に配慮した都市づくりなどを記載しています。

空港臨海部地域においては62ページ、

テーマAでは、島間の回遊性の向上や蒲田や大森との連携や回遊性の向上、働く場としての魅力向上、観光視点の環境づくり、研究開発の場の提供など、

テーマBでは、流通センター駅周辺などの交通結節機能の強化や道路ネットワークの再構築、区民アクティビティを高める交流空間の創出など

テーマCでは、東京都や民間事業者と連携した災害時の舟運利用の促進や避難場所としての機能を有する公園づくり、国や都などと連携した治水対策の推進など、

テーマDでは、公園や親水緑地の整備、次世代エネルギーの活用や環境性能に優れた建築物への誘導、生活環境への影響に配慮した都市づくりなどを記載しています。

資料3の説明は以上です。

それでは、第6章「実現に向けて」について説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

はじめに、「都市づくりの推進に向けた取組み」です。

区では「大田区基本構想」の実現に向けそれぞれの分野に特化した方針や計画の下、様々な施策を展開しています。

1)の「関連計画との連携」では、都市づくりにおける効果的・効率的な施策の執行による限られた財源の有効活用と共に、国・東京都の事業制度や補助金なども部局横断の視点を求められる中、更なる活用を図るため、他の関連計画との連携について、区の都市づくりにおける関連計画を部門ごとに整理した表を使って示しています。

2ページ、2)の「様々な主体が活躍する都市づくりの推進」では、世代を超えた共助による地域づくりや地域力との連携による18色の都市づくりの体制の構築を目指すなど、地域力を生かした都市づくりについて記載するとともに、エリアマネジメントなど多様な主体の参画の促進や他の自治体との連携についても記載していきます。

また、共助による地域づくりを支える担い手に期待される役割を整理しています。

3ページ、3)の「地域の事前復興活動の推進」では、復興事前準備の活動を通して、防災・減災の取組みをはじめ、地域で協働して平時の様々な課題解決に向けた取組みへの波及効果の期待される復興に向けた取組みを事前準備するための組織づくりについて記載していきます。

次に、2の「協働の都市づくりに向けて」です。

1)の将来都市像の実現に向けた手法では、都市計画制度等を活用した都市づくり、地域力を生かした大田区まちづくり条例による地区まちづくりの支援事業などの既存の制度の活用とともに、都市づくり方針の実現に向けた条例等の見直しの検討について

記載していきます。また、都市づくりに関する計画の策定と普及や新技術を活用した都市づくりについて記載していきます。

最後に、5ページ、3の「都市計画マスタープランの進行管理」です。

1)の「計画の進行管理」では、改定後において、都市計画マスタープランで掲げる方針について、都市づくりに関連する区の計画と連携を図るとともに、横断的視点で進行管理を実施していくため、都市づくりの4つのテーマに対する統計データや区民アンケート、関連計画の指標などを活用した、継続的な点検・評価の実施について記載していきます。

6ページの表は、テーマごとにアンケート調査や関連計画の指標を例として記載しています。できるだけ長期にわたり変化が分かりやすい指標を検討していきたいと考えています。

また、具体的な表記は検討中ですが、様々な指標項目とSDGsの17目標を関連付けた点検・評価の実施を検討していきます。

2)の「計画の見直し」では、新型コロナウイルス感染症の影響も不透明なことから、計画の進行管理とともに、社会情勢を踏まえた見直しを検討します。また、見直しにおいては、地域の都市づくり活動による成果を地域別方針へフィードバックするなど、柔軟な都市づくりへの展開に向けた対応を検討していくとともに、冊子の編集においても柔軟な対応がしやすいような工夫を検討していきます。

資料4の説明は以上です。

それでは、区民アンケートの結果について説明させていただきます。

資料5をご覧ください。

速報版ではありますが、令和3年4月に実施させていただきましたアンケート調査の報告書となります。

アンケートは、①大田区全体のまちづくりについての満足度と②お住まいの地域のまちづくりの方向性についての重要度をお伺いしました。

調査方法は、①無作為抽出による大田区在住2000名へのアンケート、②自治会・町会をはじめとする協力団体の皆様へのアンケート、③インターネットによる自由応募アンケートとしまして、それぞれ、①は612、②は205、③は550の多くの回答をいただきました。

大田区全体のまちづくりについての満足度については、12ページからが無作為抽出、14ページからが協力団体、16ページからが自由応募の結果です。

どの調査方法においても満足度の順位はほとんど変わらず、「大田区内外への移動が便利である」が最も高く、「省エネ建築物や緑化などによる低炭素化がなされている」最も低い結果となりました。

お住まいの地域のまちづくりの方向性についての重要度については、19ページから地域ごとに、重要度が高い項目、低い項目のそれぞれ3ずつ表記しました。

防災対策や緑環境の保全に関する項目の重要度が高く、多文化共生のまちづくりや新技術を活用したまちづくりの重要度が低い傾向となりました。

25ページからは、いただいた自由意見の主なものについて簡単な分類をして整理させていただきました。

今後いただいた意見の反映を検討していくとともに、他の部署とも結果を共有させていただきます、活用させていただきます。

資料5の説明は以上となります。

**【委員長】** ご説明ありがとうございました。第6章の進行管理は、資料5の区民アンケートとは連動しているのでしょうか。

(事務局) アンケートの設問1でテーマに沿った内容で満足度をお聞きしています。大田区の都市づくりの進行管理の一つの指標として、アンケートを定期的な実施できないかと考えております。

**【委員長】** 第6章の進行管理は、誰がどのようなタイミングで実施するものなのでしょうか。定期的に必ず都市計画課が実施するのでしょうか。

(事務局) 具体的な実施時期は未定ですが、アンケートを数年おきに実施することで、都市マスの進行管理も進めていけたらどうかと検討している段階です。都市計画マスタープランの作成は都市計画課ですが、部局横断の目線でどれだけ都市づくりが進んでいるか確認する必要があると考えています。関連計画を改定するタイミングなどで横断的な視点を

持って都市マスの理念が盛り込まれているか、都市マスの進捗管理の観点からも確認する必要があると考えております。

(事務局) 毎年区全体で区民要望のアンケートを実施しています。今後はこちらの活用も検討しながら、大きく5年程度で管理していく流れを作りたいと考えております。

【委員長】 地域別方針でも進行管理を実施していくのでしょうか。

(事務局) 地域づくりについては、地域別方針を使いながら地域のまちづくりの機運を高めていただくということで、地域別に進行管理することは現段階で想定しておりません。

【委員長】 アンケートで地域別に集計されていますが、これを進行管理に使用することは考えていないのでしょうか。

(事務局) 設問2の重要度については、地域別方針の作成において必要な意見を抽出しております。我々の中では、設問1とは役割が異なるという認識でございます。

【委員長】 全体については、アンケート調査で満足度を定期的にチェックすることで進行管理をしていくということです。また、地域別方針について、地域別の進行管理は想定しないことを前提に、地域づくりの方針等を検討されているということです。ここまでの説明で、ご意見ございますでしょうか。

【委員】 1点目、資料3地域特性の点線内 a,b,c,d の表記に意味はあるのでしょうか。

2点目、テーマC視点8：オープンスペースを活かした防災都市について、具体的に防災目的を担うオープンスペースは空港臨海地区 P.63 にしか記載がないですが、それ以外にあるのでしょうか。また、記載があるものについても、公園面積2ha以下では広域避難場所にならず、周辺の民間の土地を含めて区が照会をしていく必要があるかと思えます。加えて、河川敷や浸水の恐れのある地区は慎重な位置づけが求められる傾向にあります。広域避難所を目指していくときに、いろいろと工夫が必要になってくるかと思いました。

3点目、重点的に投資すべきところとして、P.56の羽田の木密は重要かと思えます。東京都の計画では、東京らしい木密を目指し、防災性能が確保できるような既存の路地を資源として活かしながら、安全・安心なまちづくりを進めるということが方針として力強く打ち出されています。羽田らしい防災まちづくりは、景観都市づくりの「漁師町の名残を活かした街並みづくり」等とも関連してくる大事な要素となりますので、連携していくことを考えてはどうでしょうか。

4点目、評価方法について、広域拠点域や中心拠点についてはエリアマネジメントや駅マネジメントなど、事業に関わる主体と一体となってレビューをしていく方向性も考えられるかと思えます。鉄道事業者、民間事業者、市民団体等と一体となった進行管理という点についても表現いただけると良いかと思いました。

(事務局) a,b,c,d の表記については、特性図の中でエリアを示す記号ですが、作業中で表現が抜けておりますので、修正いたします。

木密についてはご指摘の通りで、建て替えだけでなく、既存の資源を活かしながら防災に取り組んでいくことが大事かと思えますので、分野横断的に連動させて検討していきたいと考えております。

(事務局) 羽田について補足ですが、密集地域において、3つの6m道路の拡幅整備を進めております。羽田全域の現状を大きく変えていくことはせず、景観を守りながら最低限必要な道路空間や公園空間の整備を進めているところでございます。

評価方法については、各個別計画のアクションプランにおいて、関連事業者や地域が一体となってまちづくりを検討しており、その中でマネジメントの視点も持ちながら評価をしていく取り組みがあります。個別のアクションプランで進捗管理しながら、都市マスの中でも上手く表現していきたいと考えております。

(事務局) 1点目、現在作業中ですが、様々な部署と連携しながら、区民の皆様に分かりやすいものとなるよう、標記を工夫していく予定です。

2点目、広域避難については、現行都市マスの地域別方針では、大規模な公園等を含めた避難所の計画について具体的な記載はしておりません。東京都の動きも関連部署と確認しながらどのような記載ができるか検討いたします。

3点目、木密について、【地域の特性に対応した住環境の保全や改善】に記載しておりますが、既存の資源を活かした防災性の向上は地域の皆様と連携しなければ実現が難しいと考えております。総合的な都市づくりとして検討を進めていく視点を記載しております。

4点目、今後指標の検討において、先生のご指摘も踏まえ、各個別計画の進捗管理も



活用しながら検討していきたいと思います。

【委員長】

テーマ C 視点 8 : オープンスペースを活かした防災都市は、資料 2 P.7 のマトリックスの中で縦に見たときに●がなく、どこが主になって実施するのが明確でないことが、地域別方針にあまり記載がないことにつながっているのではないのでしょうか。視点 8 の位置づけを見直してみてもどうかと思います。

【委員】

1 点目、出張所別の特性で各地区の特徴と課題はしっかりと記載した方が良いと思います。例えば人口動態など現況データに基づく空家の懸念など、アンケートの結果も含めて書くことで具体的な方針の説明力に資するものになるかと思います。ご説明の中で地域力がキーワードとして出ていましたが、地域力はハードだけでなく人やコミュニティの話も含まれるので、出張所別でも地域力を総合的に説明するべきではないかと思います。一方でハードに絞るという方向性もあるかと思いますが、ご検討いただきたいと思います。

2 点目、文章の内容が実際にどこで行われるのか、方針図との対応関係はしっかり反映していただきたいと思います。

3 点目、臨海部グランドビジョンとの関係について、記載内容を分担してはどうでしょうか。内容に応じて、割り切ってグランドビジョンに任せてしまうという書き方もあるのではないかと思います。臨海部グランドビジョンとの連動性が弱いところが気になりましたのでご検討ください。

(事務局)

作業中ではございますが、方針図は具体的に書けるところを記載したいと考えております。18 出張所別の課題ですが、あくまでも地域の特性でどういった使われ方をしているかという都市計画的な観点から整理をしております。地域で見るときに、例えば高齢福祉課では地域カルテ等を 18 出張所別で作成しており、ハードだけでなくソフト面の様々な取り組みもありますので、全て絵に落とすことは難しいと考えております。これらの特性図を、地域の方々が検討する際に使っていただければと考えております。

【委員】

表現が難しいということであれば、第 6 章の地域の具体的な取り組みで連動するという説明になるかと思います。いずれにしても、地域別方針の書きぶりはもう少しご検討いただきたいと思います。

【委員】

臨海部について、臨海部グランドビジョンとの整合はとれている印象を持ちました。土地利用の誘導方針で、令和島は先進的テクノロジーの実装地区と記載してはどうでしょうか。

資料 2 の P.4, 5 について、4 拠点の連携の図があるが、たすき掛けの連携についての記載が地域別方針にはないようですので、大森と羽田、蒲田と臨海部の斜めの連携やつながりについて本編のどこかに盛り込まれていると良いと思いました。

(事務局)

今回の資料には細かく記載していませんが、素案には詳しく記載したいと考えております。斜めの連携も必要だということでしたすき掛けの表現をしておりますが、道路や鉄道にこだわらず、その他の公共交通や新技術を活用した連携方法等、最適な手段を検討していくことを考えております。

【委員】

1 点目、テーマと部門の関連表と第 6 章のテーマ別指標があまり連携されておらず、各施策でどんな評価をするのか紐づけをしなければならぬと思います。

2 点目、資料 4 のアウトプットとアウトカムが間違っている箇所がありますので、よく考えていただければと思います。

3 点目、地域で評価をしなければ、毎年データをとってもあまり変化は出ないと思います。細かく評価をしていくのであれば、地域に落とさない数字の変化は出てこないもので、全体でまとめて評価する項目と地域で評価する項目は分けて考えた方が良いでしょう。

4 点目、指標の中に単に SDGs のラベリングをしたとしても意味がなく、ターゲットがどれに該当するのかの紐づけも必要になるかと思います。

(事務局)

蒲田グランドデザインや臨海部グランドビジョン等の個別計画との連動は当然意識しておりますが、都市マスは地域の方々に使っていただくことが目的ですので、基本的な内容は都市マスで記載し、深掘りは各個別計画で記載するという役割分担を考えております。これまでの都市計画マスタープランは作りっぱなしになっていることを解消したいという思いもあり、こういった構成にしております。

【委員】

全体のとりまとめをする役割についても、各個別計画で出てきたことをまとめるなど、評価の中で考えることが大事かと思います。全体の中でここがうまくいっている等の全体認識につながることもなります。都市マス本編では記載しないとしても、次の

都市計画を考える上で、議論する必要があるかと思いました。

【委員】

1点目、明確に決めにくいことは承知しているが、やはり7つの地域と18出張所の混在しているのは分かりにくいと感じています。18色のまちづくりをするのであれば各出張所別の地域別方針を作成する、7つの地域を重視するのであれば少なくとも出張所別の特性図を地域ごとにまとめて表現する等、どちらを重視して地域別方針を作成するのか決めた方がよいと思います。加えて、拠点別という考え方もあるかもしれません。今回重視している内容と、それに合わせて誰がどういうまとまりで考えればよいのかが見えやすくなるのではないかと思います。

2点目、蒲田について、細かい内容を記載する必要はないですが、少なくとも蒲田グランドデザインを位置付けて橋渡しをする必要があるかと思います。蒲田駅ー京急蒲田駅間のウォークアブルなネットワークが重要であるので、それが分かる書きぶりを検討していただくと、蒲田グランドデザインとも連動した表現になるのではないかと思います。

3点目、P.63に大森ふるさとの浜辺公園についての記載がありますが、利用圏域や利用者のネットワークが読み取りにくいと感じています。整備した価値の高いストックを、より価値の高いものにしていくために、地域全体のまちをどう作っていくかが重要だと思いますので、上手く表現できるとよいと感じました。

(事務局)

中心拠点と都市づくりについては、資料3のP.3に記載していますが、蒲田グランドデザインとの位置づけも踏まえ、大田区の顔となる地域の説明として分かるような表現を検討したいと思います。また、蒲田駅ー京急蒲田駅間のウォークアブルなネットワークについても、書きぶりを検討したいと思います。

(事務局)

大森ふるさとの浜辺公園の回遊性、利便性につきましては、臨海部グランドビジョンでもう少し深掘りしております。グランドビジョンでは、周遊軸という概念があり、アクセス改善に向けた検討も進めておりますので、都市マスにもフィードバックして反映させていきたいと考えております。

(事務局)

蒲田駅ー京急蒲田駅間については資料3、P.36に記載しておりますが、細かい記載内容とのレベル感をどう表現していくかは課題だと思っておりますので、今後検討いたします。

【委員】

第6章でまちづくり条例の活用について記載されていますが、現状として、記載内容のような活用・運用は出来ていないと感じています。今回地域別方針の作成にあたって協議会への照会やアンケート等もありませんでしたので、条例の使い方や運用について、これを機に考え直していただければと思います。

【委員長】

皆さまのご意見の中で、4テーマと10の視点、6部門に加えて、さらに7地域と18出張所があるということで、このあたりのバランスが上手く取れているかというところは皆さまが気になっている点かと思います。細かく分けるほど精緻になるように見えるが、大きなところで抜けがあったり方向性が違ったりする可能性があるというご指摘があったと思います。

バランスを確認するために、例えばテーマと部門の関連表に地域別方針をマトリックスとして落とし込むなどチェックが必要ではないでしょうか。どの地域に何を書いているかを整理すると、地域別と大田区全体のマスタープランの関係が理解しやすくなるのではないのでしょうか。また、全体像と地域づくりの関係を確認するという意味で、概念的な構造図と具体的な地域の方針図に矛盾がないかなど点検する必要があると思います。その上で実際に実現させていくプロセスとして、各個別計画との関係は第6章P.1で少し書かれているが、全体像を把握するために、区の中でそれぞれの役割が具体的に分かるようにしておく必要があるかと思います。

最後に評価の議論については、何を大事にして見ていくのが重要で、一般的な各地域の評価軸と拠点の評価軸では異なる指標が必要かもしれないので、少し工夫をしていただければ良いかと思います。

今回の改定で、都市計画マスタープランとしてはかなり踏み込んだ内容になっていますので、その分具体的な地域別方針の内容と全体のバランスを再度確認していただければと思います。

【委員】

資料2P.1の新型コロナウイルスによる大田区都市づくりへの影響について、「脱炭素社会の実現」の表現を、脱炭素社会を前提とした経済の回復、産業再生とコロナからの回復などの視点を示してはどうでしょうか。

【委員長】

少なくとも新型コロナウイルスの影響に対して「脱炭素社会の実現」があるわけでは

ありませんので、表現を少し変更いただければと思います。

他に意見はございませんでしょうか。それでは、本日の検討内容は以上となります。進行を事務局に戻します。

(事務局)

本日は長時間にわたり、ご検討いただき、また、貴重なご意見をいただきありがとうございます。次回は、令和3年9月に予定しております。改めましてスケジュール調整等させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上